

Shikashin REPORT

2022

令和4年度 上半期 経営情報

(令和4年9月末現在)

経営情報（半期情報の開示について）

平素より神奈川県歯科医師信用組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。
令和4年度上半期（令和4年4月1日~令和4年9月30日まで）における経営情報をお知らせいたします。
令和4年11月
理事長 後藤 哲哉

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220	118	101	100.00
	199	105	93	100.00
危険債権	440	326	79	92.25
	404	295	76	91.93
要管理債権	186	178	0	96.53
	179	173	0	96.56
三月以上延滞債権	—	—	—	—
	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	186	178	0	96.53
	179	173	0	96.56
小 計	846	624	182	95.21
	783	574	170	95.04
正 常 債 権	22,210			
	22,736			
合 計	23,057			
	23,519			

(注) 令和4年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和4年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
(令和4年9月末の算出方法)
1. 債務者区分については原則として令和4年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（2に掲げるものを除く。）です。
4. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
5. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（2及び3に掲げるものを除く。）です。
6. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（2、3及び5に掲げるものを除く。）です。
7. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（2、3及び4に掲げるものを除く。）です。

損益の状況 (単位：百万円)

区 分	令和4年9月末
業 務 純 益	11
実 質 業 務 純 益	11
コ ア 業 務 純 益	11
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	11
経 常 利 益	22
当 期 純 利 益	8

自己資本比率（国内基準） (単位：%)

	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
自 己 資 本 比 率	6.39	6.42

預金・貸出金の状況 (単位：百万円)

区 分	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
預 金 残 高	47,633	47,360
貸 出 金 残 高	23,511	23,048

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	令和4年9月末 金 額	構成比	〈参考〉令和4年3月末 金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	78	0.3	83	0.4
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	353	1.5	209	0.9
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	10,740	45.7	10,536	45.7
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	549	2.4	515	2.2
小 計	11,722	49.9	11,345	49.2
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅消費納税資金等)	11,788	50.1	11,703	50.8
合 計	23,511	100.0	23,048	100.0

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 令和4年9月末	額 〈参考〉令和4年3月末
現金	305,741	309,200
預 け 金	21,940,439	22,971,887
有 価 証 券	3,873,361	3,812,872
国 債	586,820	597,910
地 方 債	202,750	203,420
社 債	2,992,371	2,915,352
株 式	200	200
その他の証券	91,220	95,990
貸 出 金	23,511,426	23,048,519
手 形 貸 付	—	4,000
証 書 貸 付	22,989,630	22,528,117
当 座 貸 越	521,796	516,401
そ の 他 資 産	243,418	259,945
未 決 済 為 替 貸	3,556	6,082
全信組連出資金	194,100	194,100
前 払 費 用	7,350	8,364
未 収 収 益	27,218	27,416
その他の資産	11,194	23,981
有 形 固 定 資 産	237,492	233,500
建 物	90,171	85,368
土 地	140,550	140,550
その他の有形固定資産	6,771	7,581
無 形 固 定 資 産	109,344	109,772
ソフトウエア	1,775	2,203
その他の無形固定資産	107,569	107,569
繰 延 税 金 資 産	18,870	7,920
貸 倒 引 当 金	△ 188,416	△ 198,553
(うち個別貸倒引当金)	(△ 169,949)	(△ 181,419)
資 産 の 部 合 計	50,051,678	50,555,064

科 目 (負 債 の 部)	金 額 令和4年9月末	額 〈参考〉令和4年3月末
預 金 積 金	47,633,586	47,360,039
当 座 預 金	72,180	65,457
普 通 預 金	25,340,205	25,003,728
貯 蓄 預 金	56,514	56,199
定 期 預 金	19,141,912	19,349,018
定 期 積 金	2,726,492	2,529,325
そ の 他 の 預 金	296,280	356,308
借 用 金	300,000	1,000,000
当 座 借 越	300,000	1,000,000
そ の 他 負 債	94,516	141,268
未 決 済 為 替 借	30,024	33,601
未 払 費 用	14,046	12,393
給 付 補 填 備 金	1,475	1,441
未 払 法 人 税 等	—	2,740
前 受 収 益	—	12
払 戻 未 済 金	—	40,377
職 員 預 り 金	44,756	46,309
その他の負債	4,213	4,393
賞 与 引 当 金	20,662	20,851
退職給付引当金	136,328	149,547
役員退職慰労引当金	18,133	16,613
睡眠預金払戻損失引当金	465	465
偶 発 損 失 引 当 金	5,836	6,276
再評価に係る繰延税金負債	23,305	23,305
負 債 の 部 合 計	48,232,834	48,718,367
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	759,629	749,675
普 通 出 資 金	759,629	749,675
利 益 剰 余 金	1,016,975	1,016,115
利 益 準 備 金	491,581	476,744
その他利益剰余金	525,394	539,371
特 別 積 立 金	401,000	391,000
当期末処分剰余金	124,394	148,371
組 合 員 勘 定 合 計	1,776,605	1,765,791
その他有価証券評価差額金	△ 17,756	10,910
土地再評価差額金	59,994	59,994
評価・換算差額等合計	42,238	70,904
純 資 産 の 部 合 計	1,818,843	1,836,696
負債及び純資産の部合計	50,051,678	50,555,064

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
経 常 収 益	278,900	549,587
資 金 運 用 収 益	253,498	505,051
貸 出 金 利 息	222,663	451,384
預 け 金 利 息	12,018	22,659
有価証券利息配当金	12,907	25,097
その他の受入利息	5,909	5,909
役務取引等収益	13,787	28,323
受入為替手数料	6,722	14,088
その他の役務収益	7,065	14,234
そ の 他 業 務 収 益	1,037	7,073
その他の業務収益	1,037	7,073
そ の 他 経 常 収 益	10,576	9,139
貸倒引当金戻入益	10,137	9,092
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	439	46
経 常 費 用	256,644	503,366
資 金 調 達 費 用	3,025	6,136
預 金 利 息	2,696	6,038
給付補填備金繰入額	503	571
借 用 金 利 息	△ 291	△ 701
その他の支払利息	116	228
役務取引等費用	19,269	40,534
支払為替手数料	3,898	9,491
その他の役務費用	15,371	31,043
そ の 他 業 務 費 用	25	345
その他の業務費用	25	345
経 費	234,253	451,859
人 件 費	160,676	304,809
物 件 費	65,142	132,527
税 金	8,434	14,522
そ の 他 経 常 費 用	70	4,491
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 出 金 償 却	—	2,012
その他の経常費用	70	2,478
経 常 利 益	22,255	46,220

科 目	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
特 別 利 益	13	36
固定資産処分益	13	36
特 別 損 失	12,578	871
固定資産処分損	12,578	871
税引前当期純利益	9,691	45,386
法人税、住民税及び事業税	1,264	3,433
法人税等調整額	—	919
法 人 税 等 合 計	1,264	4,352
当 期 純 利 益	8,426	41,033
繰越金(当期首残高)	115,967	107,337
当期末処分剰余金	124,394	148,371

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

満期保有目的の債券

該当事項なし

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	令和4年9月末			〈参考〉令和4年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,628	1,599	28	2,338	2,299	38
	国債	403	399	3	404	399	4
	地方債	202	200	2	203	200	3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,022	1,000	22	1,730	1,700	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,628	1,599	28	2,338	2,299	38
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,153	2,197	△ 44	1,378	1,397	△ 19
	国債	183	197	△ 14	193	197	△ 4
	地方債	—	—	—	—	—	—
合 計	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,970	2,000	△ 29	1,185	1,200	△ 14
	その他	91	100	△ 8	95	100	△ 4
	小計	2,244	2,297	△ 53	1,474	1,497	△ 23
	合計	3,873	3,897	△ 24	3,812	3,797	15

(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和4年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について (令和4年4月～令和4年9月まで)

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

トピックス (令和4年4月～令和4年9月まで)

- 取引先への支援
当組合では、取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先（12先）について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。
- 相談対応
当組合では、お客様の多岐に亘るご相談に応じられるよう「経営サポート室」を設置し、歯科に特化した会計事務所や歯科器材のディーラー及びメーカー、事業譲渡に対応するM&A会社などと連携を図り、幅広くご相談に応じています。
- 苦情相談窓口
当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切にし、より良い組合作りのために苦情相談窓口を開設しております。



神奈川県歯科医師信用組合

《<https://www.shikashin.co.jp>》
〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2
TEL045 (641) 2904 (代)

